

4 正社員への転換について

正社員以外の労働者を正社員へ転換させる制度についてみると、「制度がある」事業所は 53.4%、「制度がない」事業所は 39.6%となっている。

「制度がある」事業所の割合を産業別にみると、「複合サービス事業」（83.7%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（64.7%）「金融業、保険業」（64.0%）の順で高くなっている。（表7）

表7 産業・事業所規模、正社員転換制度の有無別事業所割合

産業・事業所規模		(単位：%) 平成30年			
		全事業所	制度がある	制度がない	不明
総	数	100.0	53.4	39.6	7.1
前 回	(平成25年) 総数	100.0	48.3	45.6	6.1
産	業				
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	28.0	61.1	10.9
	建設業	100.0	39.3	51.9	8.8
	製造業	100.0	44.8	46.0	9.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	21.5	66.5	12.0
	情報通信業	100.0	50.4	41.5	8.0
	運輸業，郵便業	100.0	52.9	38.0	9.1
	卸売業，小売業	100.0	60.3	33.7	6.0
	金融業，保険業	100.0	64.0	25.5	10.5
	不動産業，物品賃貸業	100.0	60.0	33.1	6.9
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	39.3	53.6	7.0
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	63.4	34.1	2.5
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	64.7	29.7	5.7
	教育，学習支援業	100.0	29.4	62.0	8.6
	医療，福祉	100.0	53.7	39.0	7.3
	複合サービス事業	100.0	83.7	12.8	3.5
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0	47.7	41.7	10.6
事	業 所 規 模				
	1,000人以上	100.0	71.6	25.8	2.6
	300～999人	100.0	73.4	23.8	2.8
	100～299人	100.0	71.9	24.1	4.0
	30～99人	100.0	63.2	31.6	5.2
	5～29人	100.0	51.0	41.5	7.5